

平成26年度事業計画書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(基本方針)

本財団にあっては新法人となって四年度目を迎えることになった。社会は政治的な面で安定した様に見えるが、経済活動は一層後退し、明るい兆しが見えない。

これまでの減少傾向をたどっている国債利金収入の変化を見据え、従来通りの事業を安定して遂行できる状況にはない。

当財団の希望としては奨学一時金の支給枠を10名まで増員したいと考えているが、基礎的財源となる寄附金がさらに70万円程度が必要になると見込んでいる。現状では5名が限界である。

この様な環境にあって、当財団が目指している人材育成への貢献は、経済情勢が低迷する中、市民の家計への教育費負担率増が見込まれるため、今後、益々奨学金による支援の必要性を希求され、存在意義が高まるものと考えている。

また前組織である財団法人設立(平成8年3月28日)からこの春18年を迎えるにあたり、20周年へ向けて展望しつつ存在基盤の強化を図りたい。さらに平成26年度は理事および監事の改選期であり、また明年度の平成27年には評議員の改選期を迎える事になる。平成26年度の早期に評議員選定委員会を立ち上げて人選をお願いしていく予定となっている。

I. 事業の計画

以上の基本方針を踏まえて平成26年度は次の4項目の事業を計画した。

(1). ふるさと教育、生涯学習のための事業（公益目的事業1）

市内小学生を対象とした「楽しさ発見塾」を開催予定。

平成26年9月、黒石市社会福祉協議会との共催。

参加予定児童数は140名を上限とする。

「ふるさと読本第五集」の出版へ向けて資料収集を行う。

最終脱稿予定は平成26年3月。

出版予定は平成26年6月を予定。

(2). 育英奨学に関する事業（公益目的事業2）

小論文を募集し選考の上、5名にそれぞれ10万円を支給する。

審査会は平成26年7月開催予定。入選者5名を選定する。

佳作者(15名以内)には図書券を進呈する。

(3). 文化活動スポーツ活動振興のための支援事業（公益目的事業3）

文化活動およびスポーツ活動の申請があり次第、三役会において審査し、理事会において承認を受ける。

(4). その他目的を達成するために必要な事業（公益目的事業4）

理事会において人材育成に関する勉強会を開催する等。

II. その他の事項

1. 職員数について

職員は置かない (常勤職員 なし)

2. 借入金について

借入れ限度額を 100 万円とする。

3. 営利企業の保有株式について

現在は営利企業の株式を保有する予定なし。

4. 定期預金の中途換金について

現在保有している定期預金(700,000円)一口を中途換金し、その一部を
公益目的事業活動に充当する。また残額を基金として再度定期預金に戻す。